【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月7日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】株式会社ニチリョク【英訳名】NICHIRYOKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395 - 3001 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也 【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上井草一丁目33番5号

【電話番号】 (03)3395 - 3001 (代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第 2 四半期 累計期間	第51期 第 2 四半期 累計期間	第50期
会計期間		自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高	(千円)	1,704,417	1,800,252	3,688,515
経常利益又は経常損失()	(千円)	7,087	44,373	207,149
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	7,513	44,276	103,792
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数	(株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額	(千円)	3,627,879	3,593,908	3,730,205
総資産額	(千円)	11,692,677	12,172,810	11,605,252
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	0.60	3.54	8.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	ı	1	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	7.50
自己資本比率	(%)	31.0	29.5	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	45,284	26,406	284,231
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,957	243	260,531
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,315	750,182	441,447
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,879,054	2,178,197	1,454,664

回次		第50期 第 2 四半期 会計期間	第51期 第 2 四半期 会計期間
会計期間		自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	1.81	4.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期第2四半期累計期間及び第51期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、英国の欧州連合(EU)離脱決定を受けた一時的な世界同時株安や緩やかな円高基調にあったものの、日経平均株価は概ね堅調に推移しました。

一方の実体経済は、物価上昇率の低下により実質所得は押し上げられているものの、将来の社会保障に対する不安 に起因する消費者意識の悪化等から、弱めに推移しました。

当社が属する供養産業は、死亡者が増加傾向にあるにもかかわらず、霊園事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、比較的高価格となる墓地墓石の購入者は年々減少の一途にあります。この流れに対応すべく当社は、様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を開発、開園すると共に、供養の全てを網羅し、価格においてもご満足いただける堂内陵墓事業への拡充を図っております。

葬祭事業においては、葬儀の小規模・地味化傾向が顕著となる中、インターネット媒体を中心に業者間の価格競争は激化し、施行単価が一層下落するという厳しい環境下にあるものの、生花祭壇葬「愛彩花(あいさいか)」と共に、家族葬を中心としたラステル葬が消費者から支持を受け、施行件数は堅調に推移しました。

しかしながら、葬儀施行単価下落の影響や広告戦略に注力したこと等から、前年同期と比べ売上は増加したものの、損益は大きく下回りました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高18億円(前年同四半期比5.6%増)、営業利益7百万円(前年同四半期比86.9%減)、経常損失4千4百万円(前年同四半期経常利益7百万円)、四半期純損失4千4百万円(前年同四半期純損失7百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

雲園事業

屋外墓地につきましては、埋葬の選択肢の多様化に伴い比較的高価格となる墓地墓石の買い控えや小規模区画傾向が続く消費動向に対応すべく、広告並びに販売戦略の見直しを適宜行っております。売上高は7億3千6百万円(前年同四半期比13.6%増)となりました。

堂内陵墓事業

第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」は、消費者の価値観を超える重厚な施設と立地が反響を呼んでおり、計画を上回る販売実績をあげております。売上高は3億6千5百万円(前年同四半期比9.9%増)となりました。

葬祭事業

死亡者数が年々増加傾向にある中、当社は終活セミナー等を開催し、潜在顧客を受注に繋げる取り組みを積極的に行っております。会員制の生花祭壇葬「愛彩花」並びに家族葬・直葬施設を併設した独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」は、「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を望む現代の消費者から好評を得ており、施行件数は堅調に推移しましたが、施行単価の下落が影響し、売上高は6億9千7百万円(前年同四半期比3.5%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、121億7千2百万円となり、前事業年度末に比べ5億6千7百万円 増加しました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、8億1千9百万円増加し、42億3千1百万円となりました。その主な要因は、 現金及び預金9億1千1百万円の増加、売掛金6千3百万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、2億5千2百万円減少し、79億4千1百万円となりました。その主な要因は、 差入保証金2億2千4百万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、4億1千9百万円増加し、37億5千9百万円となりました。その主な要因は、 短期借入金3億7千4百万円の増加によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、2億8千4百万円増加し、48億1千9百万円となりました。その主な要因は、 長期借入金2億8千8百万円の増加によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、1億3千6百万円減少し、35億9千3百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億3千8百万円の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に借入金の純増による収入及び差入保証金の純減による収入があり、前事業年度末に比べ7億2千3百万円増加し、21億7千8百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2千6百万円(前年同四半期は4千5百万円の獲得)となりました。これは主に、営業収支による獲得1億1千2百万円、利息の支払6千4百万円及び法人税等の支払8千1百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、0百万円(前年同四半期は5千万円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、7億5千万円(前年同四半期は1千2百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の純増による収入4億7千8百万円、短期借入金の純増による収入3億7千4百万円によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	48,000,000	
計	48,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日~ 平成28年9月30日	-	13,741,014	-	1,306,842	-	958,082

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,694	12.33
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草一丁目33-5	1,244	9.05
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
佐藤 創也	静岡県湖西市	568	4.13
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6	400	2.91
椛田 法義	東京都板橋区	207	1.50
東京信用金庫	東京都豊島区東池袋一丁目12-5	180	1.30
計	-	6,838	49.76

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,244,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,480,000	12,480	-
単元未満株式	普通株式 17,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,480	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	1,244,000	-	1,244,000	9.05
計	-	1,244,000	-	1,244,000	9.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,227,849	3,139,201
完成工事未収入金	79,390	48,095
売掛金	269,258	205,809
永代使用権	267,375	250,258
未成工事支出金	353,376	334,125
原材料及び貯蔵品	88,738	83,750
その他	125,746	170,302
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	3,411,720	4,231,526
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	951,359	917,992
土地	1,535,523	1,535,523
その他(純額)	18,241	18,910
有形固定資産合計	2,505,124	2,472,426
無形固定資産	255,827	247,596
投資その他の資産		
長期貸付金	123,856	110,978
差入保証金	2,306,487	2,081,534
霊園開発協力金	1 1,456,713	1 1,456,713
その他	1,579,716	1,605,128
貸倒引当金	34,192	33,093
投資その他の資産合計	5,432,580	5,221,261
固定資産合計	8,193,532	7,941,283
資産合計	11,605,252	12,172,810
負債の部	,000,101	12,112,010
流動負債		
買掛金	108,871	69,971
短期借入金	291,630	665,634
1年内返済予定の長期借入金	1,576,537	1,767,919
1年内償還予定の社債	597,800	651,400
未払法人税等	90,975	17,869
賞与引当金	40,500	33,200
その他	633,649	553,527
流動負債合計	3,339,963	3,759,522
固定負債		0,100,022
社債	1,041,500	988,000
長期借入金	2,970,965	3,259,684
退職給付引当金	305,703	336,439
役員退職慰労引当金	184,765	199,173
で見る概念の引き金	32,150	36,083
固定負債合計	4,535,084	4,819,380
	-	
負債合計	7,875,047	8,578,902

		(1 : 1 10 /
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金	958,082	958,082
利益剰余金	1,693,714	1,555,711
自己株式	227,869	227,869
株主資本合計	3,730,769	3,592,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,221	32,400
繰延ヘッジ損益	30,786	31,258
評価・換算差額等合計	564	1,141
純資産合計	3,730,205	3,593,908
負債純資産合計	11,605,252	12,172,810

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
	1,704,417	1,800,252
売上原価	581,575	564,671
売上総利益	1,122,841	1,235,581
販売費及び一般管理費	1,067,743	1,228,359
営業利益	55,097	7,221
営業外収益		
受取利息	1,652	1,325
受取配当金	5,644	5,583
その他	15,354	18,043
営業外収益合計	22,651	24,951
営業外費用		
支払利息	66,054	64,672
その他	4,606	11,874
営業外費用合計	70,661	76,546
経常利益又は経常損失()	7,087	44,373
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	-	286
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	286
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	7,088	44,659
法人税、住民税及び事業税	20,024	4,357
法人税等調整額	5,422	4,740
法人税等合計	14,601	383
四半期純損失()	7,513	44,276

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(3)【四十期イヤッシュ・フロー司 昇音】		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	1,719,346	1,880,423
原材料又は商品の仕入れによる支出	510,968	533,845
人件費の支出	552,490	579,946
その他の営業支出	562,100	654,417
小計	93,786	112,213
利息及び配当金の受取額	8,236	7,234
利息の支払額	66,741	64,341
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,002	81,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,284	26,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,133	78,037
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
有形固定資産の取得による支出	5,663	9,761
有形固定資産の売却による収入	-	138
無形固定資産の取得による支出	45,900	14,702
貸付金の回収による収入	2,577	12,877
霊園開発協力金の支出	478,833	-
霊園開発協力金の回収	258,257	-
差入保証金の差入による支出	991	10
差入保証金の回収による収入	239,206	207,144
その他	20,477	139,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,957	243
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	660,024	820,032
短期借入金の返済による支出	442,620	446,028
長期借入れによる収入	997,999	1,347,999
長期借入金の返済による支出	975,325	869,898
社債の発行による収入	197,631	294,150
社債の償還による支出	330,400	299,900
配当金の支払額	91,381	93,727
その他	3,611	2,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,315	750,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,642	723,532
現金及び現金同等物の期首残高	1,872,411	1,454,664
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,879,054	2,178,197

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第2四半期累計期間の営業利益、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成28年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第2四半期会計期間(平成28年9月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
宗教法人威徳寺 (金融機関等からの借入に 対する保証)	1,608,360千円	1,608,360千円	
計	1,608,360	1,608,360	

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		• •
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
	369,694千円	387,554千円
賞与引当金繰入額	27,021	30,844
退職給付費用	18,998	29,966
役員退職慰労引当金繰入額	6,441	14,408
広告宣伝費	218,614	304,590
減価償却費	43,883	61,256

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	
現金及び預金勘定	2,605,095千円	3,139,201千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	726,041	961,004	
現金及び現金同等物	1,879,054	2,178,197	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,728	7.5	平成27年3月31日	平成27年 6 月23日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,726	7.5	平成28年3月31日	平成28年 6 月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					四半期損益計
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計	調整額 (注)1	算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	648,663	332,912	722,842	1,704,417	-	1,704,417
セグメント利益	73,922	191,267	117,315	382,505	327,407	55,097

- (注) 1. セグメント利益の調整額 327,407千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

報告セグメント					調整額	四半期損益計
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計	(注) 1	算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	736,607	365,926	697,718	1,800,252	-	1,800,252
セグメント利益	118,610	193,752	75,758	388,121	380,900	7,221

- (注) 1. セグメント利益の調整額 380,900千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	0円60銭	3円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	7,513	44,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	7,513	44,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,497	12,496

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ニチリョク(E03304) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社ニチリョク 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社二チリョクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。